

5月号

写真：「特別支援学級等新規担当教員研修より」

- ◆ 1 ページ
 - ・ 研修紹介(特別支援学級等新規担当教員研修)
 - ・ 学校紹介(広島特別支援学校)
- ◆ 2 ページ
 - ・ 教育委員会発情報FLASH(教育センター)「校内授業研究の充実」

研修紹介 全ての先生方に知っておいてほしい「合理的配慮」のポイント

4月18日に行った特別支援学級等新規担当教員研修では、本市専門家チーム委員 古田 壽子先生を講師にお迎えして、学級経営や学習指導の基本について講演していただきました。その中から、特別支援学級の担当者だけでなく全ての先生に知っておいてほしい「合理的配慮」についてご紹介します。古田先生は、障害がある子どもへの対応がトラブルになった事例から、子どもの理解が何よりも大切であることや、合理的配慮のポイントとして①障害や特性を理解したうえでの実態把握 ②保護者や子どもの思いを聞く ③合意形成のうえで実践 の3つを教えてくださいました。

古田先生のお話をもとにすると、例えば、集団行動に入りたがらず、集団に入ると逃げ出したりパニックを起こしたりしてしまう子どもに対しては、次のような対応が考えられます。

合理的配慮の対応例

- ①障害や特性を理解したうえでの実態把握 (行動の意味や背景を探る)
 - ・ 家庭でも掃除機などの音を嫌がっているようだ。音に敏感なので、ザワザワしていると不快に感じるのではないか。
 - ・ 集団活動の前は、不安そうにしている。安心できないのでパニックになりやすいのではないか。
 - ・ 友達が嫌ではないようだ。
- ②保護者や子どもの思いを聞く (どうしたら本人や保護者が「できた」「わかった」「嬉しい」と感じてくれるのか)
 - ・ 保護者の思い…みんなと一緒に参加してほしい。音が苦手だけれど、配慮してくれれば参加できる。
 - ・ 本人の思い…〇〇君と一緒にだと安心して参加できる。みんなと一緒にいたい気持ちはあるけど、しんどいときがある。
- ③合意形成のうえで実践 (本人や保護者と共通理解したうえで、その子に適した支援を工夫する)
 - ・ イヤーマフなど、騒音を軽減するグッズを試してみる。
 - ・ 教員が個別対応できる体制を整えておくが、難しい場合は、あらかじめ本人や保護者に事前連絡をし、対応を協議する。
 - ・ 仲の良い友達と同じグループにするなど、安心できる環境を考える。

※合理的配慮とは 障害者が他の者と平等に教育を受けるために必要な変更や調整のこと。ただし、均衡を失した又は、過度の負担を課さないもの。

学校紹介 キャリア教育の充実 一生徒一人一人の自立と社会参加を目指してー 広島特別支援学校

特別支援学校では「児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人一人の力を伸ばして主体性をもって豊かに生きる人間を育てる」を学校教育目標に掲げ、教育活動を展開しています。特に高等部では、生徒一人一人の実態に応じて細かく進路先を想定し、複数の教育課程を設けています。

今回は、高等部普通科『職業コース』を紹介します。本コースの作業学習では、ビルメンテナンスサービス、フードサービス、クリーニングサービスの三つの実践的な学習内容を設定しています。加えて、資格の取得や、外部人材を活用した職業教育を行うことなどにより、専門性を高め、働く意欲の向上を図っており、それらの実践的な学習を通して、任された仕事を一人で主体的にやりきる力の育成を図っています。

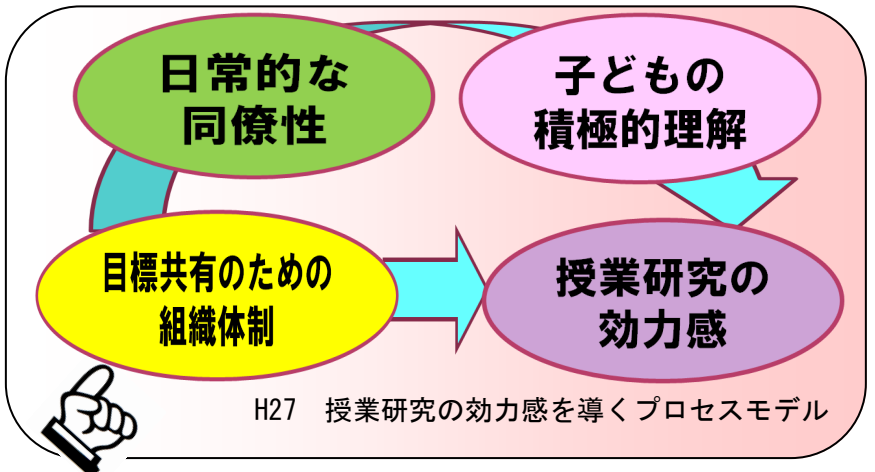
<p>作業学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場をイメージした校内での実習   	<p>職業教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労支援アドバイザーによる社会生活に必要な態度やマナーの学習  <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人講師による介護の基礎技術の学習 	<p>校外での実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学での清掃実習  <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学や市役所でのパン販売 	<p>技能検定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃、接客、流通・物流、ワープロ、食品加工の技能検定   <p>※検定試験に向けた実践的な練習を校内で行っています。</p>	<p>任された仕事を一人で主体的にやりきる力の育成</p> 
--	--	--	---	---

校内授業研究充実の第一歩は「目標共有のための組織体制」づくり

校内授業研究は“学び続ける教員”を目指し、同僚と子どもや授業について学ぶ場です。

「授業研究の効力感」、つまりやってよかったと思えるような授業研究になるためには、まずは「**目標共有のための組織体制**」を充実させることが大切です。

この点にスポットをあて、本コーナーでは4つのポイントを具体的な取組例とともに紹介します。



1 目標の明確化

研究主題の理解・具体化・共有ができていますか

目指す子ども像の共有化を図るための研修の実施

三入中学校

目指す子ども像を書く・交流するという言語化を通して、目標がより明確化・共有化できる。

2 方法の明確化

手立ての理解・具体化・共有ができていますか

手立てに係る授業場面等の具体例を提示し共有化を図るための研修の実施

井口小学校

目指す子ども像を達成するために、重点的に工夫する単元や授業場面・工夫する手立てを検討し交流することで、イメージがもて実践につながる。

4 見える化・連続化

成果と課題の見える化・連続化ができていますか

成果と課題の見える化を図るための通信の発行

全員の学びをカテゴリ化し、キーワードを付け、分類してまとめることにより、印象を残すと同時に、次回の研修会で振り返りを短時間で行うことができる。

井口小学校

3 役割分担

多くの人が参画できる柔軟な組織体制ができていますか

主体的な学びとするための新たな役割の創設

吉島中学校

既存の役割分担に加え、新たに役割（校内指導助言者・サブリーダー等）を創設し、研修を運営させることで、参画意識が芽生え主体的な学びとなる。